

4月13日 モスクワ国際関係大学における講演会

4月13日、当地訪問中の鈴木宗男新党大地代表（元衆議院議員、元国務大臣北海道開発庁長官・沖縄開発庁長官、元内閣官房副長官）は、モスクワ国際関係大学において講演会を行ったところ、概要以下のとおり。

1 冒頭、トルクノフ学長から概要以下のとおり述べた。

本日は、日本の著名な政治家である鈴木宗男氏をお招きでき光栄である。鈴木氏は26年間議員を務め、ソ日・露日関係の発展に多大な貢献を行ってきている。鈴木氏は、ロシアから最も近い日本の土地である北海道出身で、新党大地の代表を務めている。北海道はロシアと地理的に近いということが、鈴木氏の露日関係における活動の活発さの理由の一つになっている。鈴木氏は、戦後残された露日関係の困難な問題の解決、露日関係の協力の発展に向けて多大な尽力を行っている。鈴木氏の久しぶりの訪露を歓迎したい。

自分の日程の都合上、ここで中座せざるを得ないことをお許しいただきたい。議事進行は、鈴木氏とも旧知の仲であり、長年露日関係の発展に従事してきたパノフ元大使にお任せしたい。

2 パノフ元大使から、トルクノフ学長の発言に付け加えることは何もないので自分は議事進行に徹し、早速鈴木氏の講演に移りたいと思うと述べた。

3 これに続き、鈴木代表から講演を行った。

自分は2010年5月11日に、当時衆議院の外務委員長としてパノフ元大使のお招きによりこのモスクワ国際関係大学の外交アカデミーで講演を行った事がある。7年ぶりにこのような機会を設定していただいたパノフ元大使に改めて感謝を表したい。

7年前と異なり、安倍政権は安定且つ強固に推移しており、2012年12月に安倍総理が政権に復帰してから、ウクライナ問題の際に日露関係は一時的に停滞したこともあったが、極めて良好な日露関係が築けている。すでに安倍総理とプーチン大統領は16回も首脳会談を行っており、今月27日―28日に17回目の首脳会談が予定されている。

昨年日露関係は新しいスタートを切った。5月6日のソチでの首脳会談で安倍総理はプーチン大統領に、ロシアでの経済協力として、医療、都市環境整備、中小企業、エネルギー、生産性向上、極東開発、先端技術の8項目の経済協力プランを提案した。9月2日―3日のウラジオストクで東方経済フォーラムでの日露首脳会談では、8項目プランの具体的な行動目標が説明された。その際、両首脳は、晋三、ウラジーミルとファーストネームで呼び合い、その光景は非常に和やかで、日露の新時代を築く両首脳の姿と

して映った。11月のリマAPECの機会での日露首脳会談の際は、忌憚のない話し合いが行われた。

12月15日、安倍総理の地元である山口県長門市で首脳会談が行われ、16日には東京に場所を移し共同記者会見が行われた。自分は、この会談は大成功であったと認識している。その理由は、この会談で、北方領土の元島民の墓参の拡大、北方四島での共同経済活動について合意することができたからである。日露関係に取り組んできた自分から見れば、これは、平和条約の一部に入ったと述べることができる。首脳会談後の共同記者会見でプーチン大統領は、12月15日、自分（プーチン大統領）は安倍総理と話し、『南クリル』の元住民の心に残る手紙を読んだ。我々は、歴史的なピンポンに終止符を打たなければならないと考えると名言した。これはプーチン大統領の北方領土問題解決に向けた大きな意思表示であったと自分（鈴木代表）は受け止めている。

ここで元島民の手紙の一部を紹介する。元島民は、生きているうちに故郷に戻りたい、島に帰りたいと言いつつ、今では3分の2が他界し、生存者は6304人であり、その平均年齢は81歳を超えた。生存者の願いは、生きているうちに故郷に戻りたい、島で朝を迎えたい、いつでも墓参りをしたい、自由に島に行きたいというものである。元島民の願いを叶えられるのは、プーチン大統領と安倍総理だけである。このように手紙に綴られていた。

北方領土での共同経済活動について、プーチン大統領は、安倍総理の提案を実現していけば、この島は日露間の争いの種ではなく、日露を繋ぐ存在になり得る可能性がある。安倍総理の提案とは、島での経済活動のための特別な組織を作り上げ、合意を締結し、協力のメカニズムを作り、それをベースにして平和条約問題を解決する条件を作り上げる。我々は、経済関係の構築しか興味がなく平和条約を二次的なものと考えている人がいるのであれば、それは違ふと断言したい。自分（プーチン大統領）の意見では、平和条約の締結が一番だと強調した。

これは、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島で日露双方の法的立場を毀損しない形で経済協力を行うことで信頼関係を強化し、平和条約締結に向けた環境整備を行っていく方法である。この両首脳で合意された北方四島での共同経済活動を実現するためには、1998年2月の安全操業協定（当館注：北方四島周辺水域操業枠組協定）を参考にすることもできる。また、当時の加藤良三外務審議官とロシュコフ露外務次官との間で一致した1998年9月4日の海面生物等に関する協力についての約束（当館注：四島における共同経済活動の発展に関する日露協力プログラム）も活かされるものと考えている。そしてこの北方四島で何をするのか、専門家を派遣してメニューを決めることが、実現に向けての近道であると考えている。

今年2月7日の北方領土の全国大会で、安倍総理は昨年12月15日の首脳会談の内容について、次のとおり述べた。「首脳会談は、夕食を含め5時間以上、うち、95分間は二人だけの膝詰めの会談を行いました。その大半は平和条約の問題に費やしまし

た。」「70年間、残念ながら一ミリも動いてこなかったこの問題を解決するためには、歴史的な経緯などにばかりとられるのではなく、北方四島の未来像を描き、その中から解決策を探し出す未来志向の発想が必要です。そのような発想で『新たなアプローチ』に基づき、北方四島において共同経済活動を行うための『特別な制度』について、交渉を開始することで合意しました。これは平和条約の締結に向けた重要な一歩であると確信しております。」この安倍総理の挨拶は、平和条約を締結する決意である。

昨年12月の首脳会談は、領土問題を解決するという入り口論から、包括的且つ戦略的な関係を発展させていく中で近未来に領土問題の妥協的解決を目指す出口論を見据えた方針を打ち出したものである。

国境画定、領土問題は、両国のトップリーダーであるプーチン大統領と安倍総理の決断によってのみでしか解決できない。そのためには、強いリーダーでなければならない。プーチン大統領の支持率は82%、安倍総理は50%以上の支持率がある。

安倍総理が日露関係の発展、特に平和条約締結に向け強い気持ちを示す背景には、安倍総理の父である晋太郎氏の姿があると考えている。安倍晋太郎先生は1980年代、日本政治において外務大臣等の要職を務め、日ソ関係の進展に尽力した。残念ながら1990年にお身体を壊した。1991年4月、ゴルバチョフ大統領が来日した際に歓迎式典が行われた。安倍晋太郎先生は、入院中であったことから、妻や医者から同式典への不参加を忠告されていたにもかかわらず、車椅子で式典に参加した。その際に車椅子を押し、その父上を支えていたのが、当時秘書を務めていた今の安倍総理であった。その1か月後に安倍晋太郎先生はお亡くなりになった。自身の父が命懸けで行っていた日ソ関係の改善の思いを胸に安倍総理は、プーチン大統領と新しい日露の歴史を作るという強い思いをもっている。

昨年来、一か月に1回のペースで自分は安倍総理と面会しており、今年に入ってから1月11日、3月10日、4月3日に安倍総理と面会した。その際、安倍総理の未来志向、「新たなアプローチ」で信頼関係を醸成しようとする考えを安倍総理からつくづく感じる。

2018年3月には、プーチン大統領が大統領に再選し、安倍総理も（同年）9月には再選される。両首脳が再選されてから、さらに日露関係がダイナミックに発展するものと考えている。そして、プーチン大統領と安倍総理が歴史の1ページを作ると確信している。

これは自分の希望であるが、2019年には平和条約の道筋ができることを期待している。2020年には平和の祭典であるオリンピックが東京で行われる予定である。自分は、その時の聖火ランナーの第一走者が択捉島からスタートできることを夢見ている。平和の祭典にふさわしい光景ではないでしょうか。夢は実現するためにある。皆様の支援を心からお願いしたい。

4 パノフ元大使から概要以下のとおり述べた。

中身の濃い講演に感謝。(聴衆は、)安倍総理の対露外交のスタンスを十分に理解することができたと思う。次回の大統領選挙について、本日の出席者の中には様々な意見があるかと思うが、安倍総理の再選も含めて個人的には鈴木氏が予想されたとおりになると考えている。また、自分も自身の目で、安倍総理が対露関係改善を真剣に行おうとしていることを見ている。自分(パノフ元大使)は、国際情勢の複雑さが増す中であってもG7諸国の中で日本が、対露関係において最も建設的かつ友好的に対応していることをより評価すべきであると考えている。プーチン大統領個人を含むロシアの指導部は、日本のこの姿勢を非常に評価している。

4月27日—28日の安倍総理のモスクワ訪問の際に、信頼醸成に資する新たな合意が達成され、進展が見られることを心から期待している。その際、諸島における共同経済活動に関して部分的にであっても合意が達成されれば良いと考えている。鈴木氏が言及された安全操業協定(当館注:北方四島周辺水域操業枠組協定)について、鈴木氏自身が合意の達成に向けて尽力されていたことは記憶に新しい。この協定の枠内で実施される操業の第1隻目の動向をレーダーで追っていたが、その地域における「国境警備局」がどのような反応を見せるのか不安に思っていた。その後、船舶の航行は円滑に行われ、安心した時のことを思い出した。同協定が締結されてから18年が経過しているが、安全な操業は確保されており、露日双方が満足している。同協定を締結するにあたり、露日双方が、その地域における主権について一定程度の譲歩をせざるを得なかったことに関する経緯を覚えている者は少なくなっている。最終的に全員が満足し日本の漁師は魚を得て、ロシア側はお金を得た。共同経済活動について現在議論されているが、この共同経済活動を海から陸に移すことはでき、陸で互恵的なプロジェクトができるものと確信している。

日露双方に強硬な官僚機構という問題が存在する。鈴木氏におかれては政治家としての経験を活かし、日本の官僚機構に対して建設的な対応を取るよう働きかけていただきたい。自分はロシアの官僚機構にたいしてそれ程影響力を行使できないかもしれないが、露日双方の官僚機構がより態度を軟化することを期待している。

自分は楽観主義の立場に立っており、露日間には対立すべき要素は存在せず、善隣友好関係を維持、発展されるための状況があると考えている。

5 聴講者(学生)からの質疑応答

【問】ロシアが「南クリル」の4島を引き渡さずに、平和条約を締結することは可能と考えるか。

【答】日露間には1956年の日ソ共同宣言があり、平和条約の締結の後に歯舞群島及び色丹島をソ連の善意で日本に引き渡すとの約束がある。1991年4月に当時のゴル

バチョフ大統領が訪日し当時の海部総理と会談を行い、4島の島の名前を挙げて、話し合いで解決する場所、未解決の地域であるという約束を行った。その3年後、当時のエリツィン大統領が訪日した際に、両首脳は、東京宣言が出され、4島の島の名前を挙げて、法と正義に基づいて話し合いで解決するという約束もしている。これらを踏まえ、2001年3月25日イルクーツクで行われた当時の森総理とプーチン大統領との首脳会談において、両首脳は、過去の約束を列記し、さらに前進させようとの約束をしている。

自分の考えでは、安倍総理は、このイルクーツク声明をさらに深化させ、または柔軟性を持って進め、未来志向、「新たなアプローチ」を進め、そして日露両国が win-win の関係を、双方が良かったと言えるような形でこの領土問題の解決に向けて進めていきたいとの考えを持っている。外交には相手があり、日本が100点でロシアが0点、逆に日本が0点でロシアが100点というようなことはないと考える。信頼関係を深め、必ずどこかで折り合いがつけられるものと考えている。また、それを行うことがトップリーダーの責任でもあると考えている。安倍総理ならそれを実現し、安倍総理であれば確かな頭作りができており、先ほども述べたとおりロシアも日本も良かったと言える形での解決がプーチン大統領との間でできるものと考えている。

【問】共同経済活動は新しいアイデアではなく、1990年代にロシア側が本件を提案し、日本側がそれに関心を示さず、今回は日本側から共同経済活動について提案したものと承知。なぜ日本側の立場はこのように変わったのか。

【答】共同経済活動が初めてテーブルに上がったのは、1998年11月の当時の小淵総理とエリツィン大統領との首脳会談の際である。当時、自分は官房副長官としてこの首脳会談に同席していた。日本側では、自分が、共同経済活動を北方四島ですべきであると最も主張していた張本人である。今回の提案は、確かに安倍総理が行ったが、過去の歴史を踏まえての話であり、初めての話ではない。プーチン大統領は、この歴史的経緯については十分承知している。昨年12月16日の共同記者会見でプーチン大統領は、争いの場所、島ではなく、友好、共生、信頼の島にしようと述べており、自分（鈴木代表）は、その方向で共同経済活動は必ず実現するものと考えている。

そのためには、あなたたち若い人達からの支援が必要でありお願いしたい。日露には青年交流という枠組みがあり、是非日本を訪問していただきたい。この青年交流の枠組みも1998年11月に小淵・エリツィン会談で決まったことである。その際には、パノフ元大使にも尽力いただいた。

【問】今年1月トランプ大統領はTPPに参加しないことを表明し、日本の対応に注目が集まっているが、日本にとっては、二国間協力を強化することと多国間協力を強化す

ること、どちらを重視しているのか。(パノフ元大使から、この生徒はこのテーマに関する論文を執筆中との発言あり)

【答】世界の貿易ルールの基本はWTOであると考えている。TPPは未だ発効しておらず、米国は離脱を表明している。日本は貿易立国として二国間協定、EPA、FTAに基づいて全ての国と正常な貿易活動を行っている。米国が一国だけで活動することはできず、いずれ日米間の二国間交渉も行わなければならない。双方が国益のことのみを考え争うのではなく、折り合いをつけソフトランディングを図らなければならない。仮にTPPが発効されなくとも、日本は、オーストラリアやメキシコといったTPP参加国ともすでに二国間のEPAやFTAを締結していることから、自分は楽観的な立場をとっている。